

【総務関係】

（総務・財政）

○行財政運営

- ・ 新市において、事務改善、組織機構の見直し、職員の定員適正化等に努めるため、合併関係市町村の行政改革大綱を統合して見直し、具体的な数値目標と年限を定める。
- ・ 財政基盤の強化のため、自主財源の確保に努めるとともに、事務事業や補助金等の見直しを積極的に進めて経費の節減・合理化を図る。
- ・ 支出の効果が最大となるような効率的な事業の執行に努める。

○事務組織・機構の取扱い

- ・ 合併後の事務執行に支障がないようにするとともに、次の整備方針により統一を進め、本庁と新支所等出先機関との連絡調整が速やかに図られる組織・機構とする。
 - 1．行政サービスを低下させないこと。
 - 2．各種行政課題に迅速かつ的確に対応できること。
 - 3．簡素で効率的であること。
 - 4．指揮命令系統が明確であること。
 - 5．事務事業の統一的、安定的な執行に十分配慮したものであること。

○広報広聴関係事業

- ・ 広報誌等の広報事業については、新市発足時に統合し、引き続き情報提供に努める。
- ・ 合併後の行政に住民の声をより反映させるシステムを充実し、住民の意見等に十分対応できる体制を整える。

（人 事）

○一般職の身分の取扱い

- ・ 合併特例法第9条第1項の規定により、職員は新市の職員として身分を引き継ぐ。
- ・ 職員数は新市において定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努める。
- ・ 職名については、人事管理及び職員の処遇の適正化の観点から調整する。
- ・ 給与については、職員の処遇及び給与の適正化の観点から調整する。

○職員研修

- ・ 住民ニーズの高度化に対応した専門的で質の高い行政サービスを提供するとともに、新市の権能の拡充に対応するため、研修を充実し、実務能力の向上を図る。

(企 画)

○姉妹都市・友好都市・国際交流事業

- ・ 交流事業は、従前の実情を踏まえて事業を継続する。
- ・ 住民レベルでの国際化の要請に対応して事業の充実を図るとともに民間交流の支援を行う。

○コミュニティ施策

- ・ 住民の参加意識を高め、住民活動の高揚に資するため、新市の住民が交流し融合が図られるような事業を推進する。

(税 務)

○地方税の取扱い

- ・ 新市の一体性確保及び負担公平の観点から統一を進める。
- ・ 各市町村がそれぞれ行っていた課税免除、不均一課税及び各納期については、その取扱いを協議し調整する。

○納税関係事業

- ・ 新市の自主財源の確保・強化のため、徴収体制の充実・調整を進める。

(情報化)

○情報通信基盤整備事業

- ・ IT社会の到来にあたり、光ファイバー網等情報通信基盤整備を推進する。
- ・ 本庁、支所、その他の公共施設間のネットワークの構築を推進し、住民サービス向上の観点から電子自治体の実現を図る。

(消防防災)

○消防防災関係

- ・ 新市において速やかに防災計画等を策定するとともに、消防防災機能の強化・充実を図る。
- ・ 災害時に支障が生じないよう、指揮命令系統は新市発足と同時に統一する。
- ・ 消防団については、新市発足時に統合するものとし、団体間で待遇等に差違がある場合は、新市において速やかに調整する。